

平成30年10月25日

関係団体の長 殿



福島労働局長



緊急事態に伴う労働災害の撲滅に向けた取組の強化について（緊急要請）

当局では、労働災害防止のために、国、事業者及び労働者等の関係者が重点的に取り組む事項を示した労働災害防止計画を策定し、その取組を推進しているところです。

現在は、2018年度から2022年度までを計画期間とする「福島労働局 第13次労働災害防止計画」に基づき、計画期間中に、労働災害による死亡者数を15%以上減少、休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）を5%以上減少させること等の目標を達成するために様々な対策を推進しているところです。

しかしながら、2018年1月から9月までの死傷者数（速報値）は、前年同期と比べて189人（15.7%）増加しており、この傾向が続けば、東日本大震災以降で最も死傷者数が多かった2014年の2,084人を上回るという極めて憂慮すべき事態です。

このため、当局では、2018年に多発している労働災害とその具体的な対策を別紙1のとおりまとめましたので、会報、安全衛生パトロール、研修会等で傘下の会員に対して取組を呼びかけるなど、取組の強化に御協力をお願い申し上げます。

なお、2018年は冬季に死傷者数が多発したことに留意していただきますようお願い申し上げます。

【担当】

福島労働局労働基準部健康安全課 松野（まつの）

住所 〒960-8021 福島市霞町1-46

電話番号 024-536-4603

FAX番号 024-535-5755